

新下水道ビジョン加速戦略（令和4年度改訂版）の概要

背景

- ・流域治水関連法の施行(2021年)、地球温暖化対策推進法の改正(2022年)等法制度の変化
- ・新型コロナウイルス感染症拡大への対応
- ・肥料価格の高騰等を受けた下水汚泥資源の肥料利用の拡大方針
- ・引続き人口減少や厳しい財政事情等への対応

ポイント

- ・「脱炭素化の推進」「水環境管理」を重点項目に追加
- ・旧重点項目IV「マネジメントサイクルの確立」にDX(デジタルトランスフォーメーション)を追加
- ・旧重点項目VI「防災・減災の推進」において気候変動への対応を強化

8つの重点項目と主な施策

- ◎ : 今後着手する新規施策
- : 前回加速戦略後に新たに着手した施策
- ◇ : 前回加速戦略からの継続施策

8つの重点項目の各施策の連携と『実践』、『発信』を通じて施策展開を加速し、国民生活の安定、向上に繋げるスパイラルアップを形成

重点的に取り組むべき施策

重点項目Ⅰ 官民連携の推進

- DX、脱炭素、広域/他分野・領域連携等、新たな動向も取り込んだガイドラインを策定し、PPP/PFIを促進
- ◎上下水道一体型などの事例やコンセプション事業の理解促進

重点項目Ⅱ-1 下水道の活用による付加価値向上

- ◎下水汚泥資源の肥料利用の促進
- ◇ディスプレイの活用、オムツの受入れ可能性の検討
- 下水水質情報等を活用した下水サーベイランスの推進、ガイドラインの整備、技術開発の促進

重点項目Ⅱ-2 脱炭素化の推進

- ◎現状やポテンシャル等の「見える化」による脱炭素化の推進
- ◎地域の脱炭素化に向けて「カーボンニュートラル地域モデル処理場」の整備を集中支援

重点項目Ⅲ-1 汚水処理システムの最適化

- 汚水処理の10年概成に向けた未普及対策の加速化
- ◇広域化・共同化の更なる推進のための支援
- 広域管理に向けた監視制御システムの互換手法構築等の開発促進

重点項目Ⅲ-2 水環境管理

- ◎地域の水環境や生態系も考慮した戦略的な水環境管理の推進
- ◎新たな水環境のニーズに即した流総計画検討の推進

重点項目Ⅳ アセットマネジメント・下水道DX

- ◎アセットマネジメントの導入を支援するためのガイドライン等の検討
- 共通プラットフォーム等を活用した台帳電子化の促進
- 水処理運転操作等へのAI推進を促進
- ◇健全な下水道経営を推進するためのガイドラインの策定・普及

重点項目Ⅴ 水インフラ輸出の促進

- ◎熊本水イニシアティブを踏まえた海外展開(AWaP等)の推進
- ◇海外インフラ展開法の下で、日本下水道事業団と連携した海外案件形成の推進
- ◇本邦技術の海外実証及び現地基準化

重点項目Ⅵ 気候変動等を踏まえた防災・減災の推進

- 「流域治水」の着実な実施の推進(流域治水の根幹をなす内水対策をハード・ソフト両面から総合的に推進)(事前防災の観点も含む雨水管理総合計画策定や、多層的な浸水リスク公表、グリーンインフラ等の推進)
- 国民が自発的に取り組む「国民目線の流域治水」の促進
- 5か年加速化対策等による耐震化・耐水化等の集中的推進

国民理解による各施策の円滑な推進

重点項目Ⅶ 国民への発信

- ◎国、地方公共団体、民間企業等が連携した広報のあり方を検討し、効果的な手法等による広報活動を推進
- ◇各施策の進捗状況等の効果的な発信や優良事例のPR
- ◇SNS等の双方向コミュニケーションツールを活用した動画等の配信

新下水道ビジョンの実現加速 国民生活の安定、向上へ



重点項目Ⅷ ニーズに適した下水道産業の育成

- ◎民間提案の促進など、民間企業の参画意欲を向上させるPPP/PFIスキームの検討
- 異業種技術の下水道分野への適用促進
- ◎下水汚泥資源の肥料利用の促進に合わせ、官民の人材育成促進

下水道産業を活性化

関連市場の
維持・拡大

下水道事業の持続性確保
とさらなる進化